**平成２７年３月２３日**

**庁舎管理課**

**平成２７年度　車庫分会要求書への回答について**

|  |  |
| --- | --- |
| **要　求　項　目** | **回　　　　　　答** |
| **１　 従前からの労使慣行を尊重し、労働条件の改変にあたっては、事前協議を行うこと。**  **2 　庁内で不可欠な運転業務の安全性、特殊性などを重視するとともに、運転業務を円滑に行うため、運転職員の補充や、需要の多い特殊車(貨物車)の台数を増やすなど、職員の勤務・労働条件の改善を図ること。**  **3 　職場環境の改善、職員の労働安全衛生の改善を図ること。**  **4 　職員一人一台のパソコンを配備するなど、勤務・労働条件の改善を図ること。**  **5 職員のストレス軽減策を充実するなど、健康管理に努めること。** | **１　皆様方との良き労使関係につきましては、今後とも維持してまいりたいと考えております。今後とも、勤務労働条件に関わるものにつきましては、十分な協議のうえ実施してまいります。**  **２　今後とも運転業務が円滑に行えるよう、適正な勤務労働条件の確保に向けて取り組んでまいります。また、特殊車（貨物車）については、需要の多いことから、来年度、普通乗用車を見直し、貨物車を1台増車します。今後とも、限られた予算の中で必要性を勘案しながら、公用車の構成を見直してまいります。**    **３　公用車の事故防止からカーブミラーを増設するなど、職場環境等の改善に努めています。今後とも、法令等の定めを遵守し、職場環境の保持・改善に努めてまいります。**  **４　今後とも業務上の必要性等を見極めながら、関係課と協議するなどして整備に努めてまいります。**    **５　引き続き法令等の定めを遵守し、職員の健康管理に努めてまいります。** |